

戦前期秋田における電力事業の展開

— 地域的履歴と現在への示唆 —

小松田 儀 貞

はじめに

2011年3月11日以後、日本社会における人々の電力、エネルギーに対する意識は大きく変わった。震災と原発事故の衝撃は、それまでの「地球温暖化」「化石燃料の枯渇」「エネルギー安全保障」等の議論に加えて、管理技術の安全性の問題はもとより環境、経済および地域社会への複合的な影響等の論点に切迫性を与え、旧来の大規模で広域的かつ独占的な電力供給体制は見直されざるをえない状況にある。こうしたなか、日本を始め多くの「先進」産業社会が採ってきた石油火力、原子力などの「大容量集中型発電システム」に対し、風力、太陽光、地熱、(小)水力、バイオマス等の「再生可能エネルギー」を基盤とした中小の発電施設による「分散型エネルギー・システム」の有効性がより現実的になってきている(伊藤 2012)。単に原子力発電に依存しないということだけではなく、地域に根ざし、地域の人々によって支えられるエネルギー・システムを望む人々は3.11以前から模索を始めていたが、こうした方向性を追求する動きが近年全国各地で活発化している(古屋 2013、小石・越前 2013、倉阪 2012、室田他 2013)。¹

こうした動きは、現行「9電力体制」²による広域的・独占的な発電送電システムに馴化させられてきたとも言えるわれわれの眼には極めて新鮮に見える。しかし、現行体制は、第二次世界大戦後諸事情の下で確立したもので必ずしも長い歴史を持つものではない。戦前には、大規模な事業者のみならず中小の事業者による極めて活発な電力事業が展開していたことはあまり知られていない。³ 明治半ば1880年代の電力

事業の草創期から戦時体制下の電力国家統制が始まる1930年代後半までの間には、大規模事業者だけでなく中小事業者による地域に根ざした電気事業が多様な形で展開された時期があった。再生可能エネルギーをめぐる現在進行している事態は、こうしたことを見れば決して特異でも新奇でもないことが分かる。戦前期、諸条件に制約されながらもむしろ現在以上に多様な形で全国各地で地域の人々による主体的内発的な動きがあったことが西野寿章氏らの最近の研究で明らかになってきている。⁴ 少子高齢化やグローバル経済が進行するなかで衰退著しい地方の地域社会だが、その自立や再生が求められている現在、エネルギー事業はその重要な契機として注目されている。再生可能エネルギーと持続可能な地域社会の展望に関心と期待が高まるなか、「忘れられた」と言ってもよいこうした経験から今われわれが学べることは何だろうか。現行の広域的かつ独占的な大規模電力事業とは異なる形態の可能性について、その弱点も含め何らかの示唆をそこに求めることができるのではないか。秋田県でもまた、北東北特有の恵まれた風況を生かした風力発電をはじめ、地熱、小水力など豊かな再生可能エネルギーへの期待が高まっている。⁵ 固有の自然環境、歴史を持つ秋田を対象に、また秋田という地域からこの問題について考えてみたい。

本稿では、「地域」について特にその履歴(いわば歴史的経験)に定位しながら、戦前期日本の電力事業の動向を地域とそれを取り巻く状況に注目して概観すると共に、現在風力発電など再生可能エネルギー事業化の活発な動きのある秋田に焦点を当てて過去の事例に示唆を探り、そのエネルギー事業展開の可能性を展望し

たい。

第1節では、戦前日本の電気事業史を概観しその構造的な特徴を確認する。第2節では秋田の事業展開について東北地域との関係を含め見ていく。第3節では、これらを踏まえてこうした歴史と地域的履歴の事例から現在のわれわれが得られるものは何かについて考えてみたい。

1 戦前期日本における電力事業

(1) 電気事業展開の歴史

まず、日本における電力事業の歴史をごく簡単に振り返っておこう。

日本において1883（明治16）発足、1886（明治19）年事業を開始した東京電灯を嚆矢として1880年代に始まる電力事業は、重工業化の進展に伴って本格化し、その後、名古屋、神戸など大都市および地方主要都市部を中心に一般家庭へも電灯などの電力需要が広がることで全国各地に規模の大小を問わず事業者が簇生した。⁶ 事業が全国に広がる明治末1900年代初頭から国家統制が本格化する昭和初期の1930年代末にかけては、日本における地域小規模発電配電事業の活況期だった。当初から民営主導で発展した電気事業だが、この時期各地で公営事業も多く生まれ、県営、市営のみならず小規模の町村営も増加する。またそれに加えて、複数の市町村による電気利用組合などの多様な試みが見られた（西野 1988、西野 2008他）。しかしながら、こうした活発な動きは、昭和初期の激しい事業者間競争のなかで収束し、吸収合併を経て有力事業者による地域寡占・独占へと向かうが、戦時体制下に入りこの状況は、全国を9分割して国家統制下に置く広域的な事業体制に収斂することになる。これが戦後に確立するいわゆる「9電力体制」につながる。⁷

電気事業の展開について最近の研究を参照しながら確認しておきたい。

橘川武郎は、日本電力事業史研究の立場から現在に至るその歴史をまず大きく三つに区分している（橘川 2004）。⁸ 筆者なりに要約的に示せば、A 民有民営中心だが公有公営を含む電気事業者の時代（1883～1938年）、B 半官半民事業体による電力国家管理の時代（1939～50

年）、C いわゆる「9電力体制」の時代（1951年以降）となる。このうちAとCはさらに三つに細分化される。本稿で主として扱う時期に当たるAについてのみ示せば、次のようになる。A-1. おもに小規模な火力発電に依拠する電灯会社が都市ごとに事業展開し、競争がほとんど発生しなかった時期（1883～1906年）、A-2. おもに水力発電と中長距離送電に依拠する地域的な電力会社が激しい市場競争（「電力戦」）を展開した時期（1907～31年）、A-3. カルテル組織である電力連盟の成立と供給区域独占原則を掲げた改正電気事業法の施行により、「電力戦」がほぼ終焉した時期（1932～38年）（同：8）。先のBの時期と合わせて、橘川は著書の中で次のように各時期を性格づけて詳論している。すなわち、①電力業の創始と電灯会社の時代（1883～1906年）、②水力開発と競争の時代（1907～1931年）、③自主統制の時代（1932～1938年）、④電力国家管理の時代（1939～1950年）である。

橘川は、日本電力業の発展過程の大きな特質を「国家管理下におかれたBの時代を例外として、基本的には民営形態で営まれてきた点に求めることができる」（同：8）としている。本稿では、事業展開の全体像については橘川の研究に概ね依拠しつつ、地域的な動向についてはその特徴に目を配りながら少し角度を変えて見ていくことにしたい。以下、事業の歴史を簡単に辿っておこう。少々迂遠ではあるが全体の動向を見ることで個別地域の動きがより適切に把握できるだろう。

(2) 事業創始期から活況期へ

1880年代は電気事業の創始期である。事業者の広がりをうけて1891（明治24）年電気営業取締規則制定、1896（明治29）年には電気事業取締規則が出され、電気事業者監督行政が統一化される。日清・日露戦争を経て工業化が進展、諸産業において電化が進むが、この動きは社会全般に広がる。電気事業が始まって10数年後の1900年前後には全国で電灯会社設立ブームが起き、これを契機に電気事業は急速に拡大する。明治末から大正にかけ、技術革新で設備資金や発電機・送電線の規模が拡大、規模の小さい事

業者はこの状況に対応しきれず企業合併が進んだ。電力需要の飛躍的拡大により、事業の保護育成や公益の観点からの規制や法が求められ、1909（明治42）年に逓信省電気局が開設、1911（明治44）年には電気事業法が制定される。1907（明治40）年、遠距離高圧送電技術を導入した東京電灯駒橋発電所が竣工、これが「日本の電源構成が火主水従から水主火従へ転換する契機となった」（橘川 2004：55）。つまり、長距離高圧送電が技術的に可能になることで、当時規模・容量の点で限界があった火力から大出力が望める巨大水力発電への傾斜が強まり、1920年代にかけてこうした環境を背景に資本力のある大規模事業者が生まれることになる。このようにして「水力開発と競争の時代（1907～1931）」が始まる。まさに電気事業の活況期の入り口である。第一次世界大戦は、さらなる重工業化とそれに伴う電力需要の拡大を後押しした。こうして1921（大正10）年には国内最大の事業者東京電灯（関東）を始め、東邦電力（中部・九州）、大同電力（関西）、日本電力（関西）、宇治川電気（関西）の各社がそれぞれの地域を基盤に「5大電力」として東京から西日本にかけて全国の8割近いシェアを握るに至る。この時期1920年代には、これらの主要企業の間で「電力戦」と言われる電力市場をめぐる熾烈な競争が展開されている（同：55-127）。全国各地で興味深い事例が数多く現れてくるのもこの時期から1930年代にかけてである。

（3）事業者の状況とその変化——民営と公営、国家統制へ

次に、事業者の状況について少し詳しく見ておこう。全国電気事業者数の推移を見ると、事業統計が開始された1907（明治40）年に119（*116）あった事業者は、大正初期の製造業における動力革命（汽力から電力へ）による需要急増を経て、1921（大正10）年に699（*696）となる。事業者数がピークを迎えるのは1933（昭和8）年の818で、その後は、競合による吸収合併などが進み、状況は一変する。この頃、多数を占める民営事業者に対して、公営の動きも活発化している。県営、市営、町営、村営、市町村共同の組合営などの公営事業者は全818

の事業者のうち120存在した。この1907年から国家統制が本格化する1938年頃までの約30年間は、多様な試みが各地で展開した時期と言える。（表1参照。上記の数字は西野 2013b による。表のデータに異なる数値がある場合は（ ）内に*を付して示した）⁹

見たように、電気事業は基本的に民営主導ではあったが少数ながら公営事業者が存在した（ピーク時で全事業者の約15%）。その動機には、大きく①財源主義、②公益主義の2つがあったと指摘されている。前者については、県および市町村財政を支える財源として当時需要が拡大し収益が望める電気事業が期待されていたことがある。一方で、そうした状況の中、利益追求を優先し、高料金、遠隔地への配電拒否などの企業の専横に対する反発も生じており、公益を重視した電力確保を求める声も強かったことが後者の背景にある（西野 2013b）。

民営（そのほとんどは株式会社で合資合名は少数である）が中心であったが、公営は電気事業の最初期には先駆的な役割を果たした。第1号は京都市（1891（明治24）年）の蹴上水力発電所である。これは当初火力が中心だった発電方式に対して水力の長所を示す契機ともなった。このように、東京市、京都市、大阪市、神戸市、金沢市、仙台市等の大都市、地方主要都市で公営の事例が多い。その一部は大阪市など後に上位大企業並みの収益を上げる事業体に成長する。¹⁰ 少し経って規模の小さい町村営も現れ、公営事業者は相当数に達した。¹¹ しかしながら、先に見たように既存の公営事業や公営化の動きは、企業の大規模化と広域化のうねりに曝され、停滞や挫折を余儀なくされる。特に本州中央部で繰り広げられた「電力戦」と呼ばれる激しい市場競争を経て、全国の電気事業は概ね、東京電灯、東邦電力などの「5大電力」の支配下に入るが、さらに日本の電気事業はこの後、世界恐慌後の厳しい時代を迎えることになる。

円為替低落などの経済環境の変化による収益悪化をうけ、5大電力各社はそれまでの戦略を転換、共存を図って自主統制の気運が高まり、1932（昭和7）年の改正電気事業法を機に「電力戦」は終わりを告げる。そして時代は戦時体

制へと進み電力国家管理への準備段階（「自主統制の時代（1932～1938年）」）に向かうことになる（橋川 2004：129-166）。戦時色が濃くなる30年代末には、5大電力を中心とした企業が核となる半官半民トラス日本発送電株式会社が設立され（1939（昭和14）年）、これを背景に1942（昭和17）年には北海道、東北など全国9地域に地域内の中小事業者を吸収統合する形で東北発送電等の個別単独の発送電会社が誕生する。こうして戦後につながる全国9分割による地域発送電体制が生まれる。

全国的な動向をごく大づかみに見ればこのように総括できるが、東北地域やさらに個別の地域に目を転じれば、もう少し複雑な動きが見えてくる。次節では、秋田と東北の動向を見ることにしたい。

2 戦前期秋田における電力事業——その地域的履歴

(1) 電気事業の展開——①発展期

東北地域は、電気事業においても自然条件、歴史的経緯から前節で見た他地域の状況とは異なる展開を見せた。秋田もまた同様に個性的な履歴を持っている。本節では、『東北の電気物語』（東北電力 1988）等によりながら、¹² 秋田における電力事業の状況について東北地域の動きとの関連を含めて見ていくことにしたい。

秋田の電気事業の歴史はその資源利用の歴史と切り離せない。藩政期から金銀等を産出する国内有数の鉱山を保有し、明治に入ってから高い生産を誇る鉱業拠点が何カ所もあった秋田地域だが、こうした鉱山では早くから産業用電力の利用が見られた。またこの他石油や木材の分野でも同様で、これらが後の一般照明用の電灯使用の先導的な役割を果たした（同：290）。全国的に綿紡績や鉱業などの分野で電化への取

表1 経営主体別電気事業者数

年	公 営						私 営				合 計
	兼 営	市 営	町村組合営	町 営	村 営	計	株式会社	合資、合名	その他	計	
1907			2			2	106	2	6	114	116
1908			2			5	123	2	5	130	135
1909	1		2			3	139	5	4	148	148
1910	1		2			3	185	6	4	195	201
1911	1		5			4	228	6	4	238	248
1912	1		5			4	306	5	4	315	327
1913	1		5			11	373	5	7	385	404
1914	1		5			14	423	7	9	439	461
1915	1		5			15	468	8	6	482	507
1916	1		5			15	496	12	13	521	546
1917	1		6			15	519	13	14	546	573
1918	1		6			17	528	13	14	555	584
1919	1		6			17	552	13	14	579	611
1920	1		6			18	582	13	13	608	648
1921	1		9			18	620	9	12	641	696
1922	1		10			19	601	11	14	626	691
1923	2		7			20	600	12	21	633	702
1924	4		11			21	620	9	20	649	729
1925	4		11			20	628	8	19	655	738
1926	4		11			20	619	8	9	636	732
1927	4		13			20	612	8	8	628	728
1928	4		14			20	600	8	8	616	720
1929	4		14			21	604	8	9	621	732
1930	4		14			21	606	8	8	622	733
1931	4		14			22	604	9	8	621	733
1932	5		14			22	677	9	16	702	816
1933	5		15			22	673	9	16	698	818
1934	6		15			23	658	9	15	682	803
1935	6		15			23	644	10	11	665	787
1936	6		15			23	626	8	12	646	767
1937	6		16			23	590	8	12	610	730
1938	6		16			23	522	7	12	541	662
1939	6		16			23	472	3	12	487	601
1940	6		16			22	408	3	10	421	539
1941	7		17			20	361	2	9	372	486

(注1) 原則として、各年末（年度末）現在の開業事業者数

(注2) 一部、内訳が不明の年次がある。

(注3) 原資料（『電気事業要覧』）が同一で、第1表とのあいだに不整合がある。

出所：一般財団法人日本経営史研究所「日本電力業史データベース」
<http://www.jbhi.or.jp/toukei.html>

組みは早く電力は企業の自家発電で賄われたが、¹³ 秋田でも同様である。県下最初の発電は1897（明治30）年小坂鉱山において実現された。¹⁴ これは産業用発電としては全国的に見ても足尾銅山に次ぐ先駆的な事例であり、東北地域でも最も早いものの一つである。この後、尾去沢、院内、阿仁等の鉱山でも発電がおこなわれるようになるが、この時点ではあくまで個別企業内の特定使用にすぎない。一般照明用の電灯利用はこれより遅れることになる。小坂鉱山で発電が始まった年（1897年）、土崎の実業家・近江谷栄次が土崎港、秋田市で最初の電灯を灯し、1901（明治34）年土崎地域に電気供給を始める（近江谷電気（当時））が設備と環境は不十分で、家庭用送電の本格的事業化は、1907（明治40）年の秋田電気株式会社（秋田市）設立が機となった。これが県下の電灯事業第1号である。同社は秋田市を中心に供給地域を広げ大正末には需要顧客2万3000余（最大時）を抱える県内最大手にまで成長する。ちなみに東北

最初の発電灯火、事業化は1894（明治27）年仙台においてである（同：338-344）。このように事業に関しては秋田は早いスタートではなかった。秋田電気に次いで、1908（明治41）年秋田木材株式会社（能代町（当時））が秋田の豊富な木材資源（木屑などの廃材）を利用して火力発電を行い同町へ電気の供給を開始する。同社は名称の通り木材業で急成長し、それを基盤に「秋木（秋田木材）電気部」として発展した。同社もまた供給地域を広げ大正期には県内に多数の関連会社を抱える有力企業となる。

これら二者に続いて県内陸部でも電気事業化の動きが起こる。三番手として1911（明治44）年には増田水力電気株式会社（増田水電）が県南東部横手地方で供給を始めた。その後、大正期になると地元資本による電気事業者が急増、公営化の動きも生まれ競争が激化する。他県に比べると必ずしも事業者は多くなかったが、明治～大正にかけて30余の事業者が誕生した（表2参照）。最も事業者が多かったのは、全国的

表2 秋田における電気事業者（明治～大正期）

会社名	開業年月日	発電力	kW数	供給範囲	需要家数
近江谷発電所	明治34.11.18	汽力	60	秋田市・土崎港町	不明
秋田電気株式会社	明治40.6.29	汽力/水力	60/300	秋田市・土崎港町外2町4カ村	1,488
秋田木材株式会社	明治41.8.3	汽力	100	能代港町	846
増田水力電気株式会社	明治44.2.20	水力	130	増田町・横手町	665
河原田水力電気合名会社	明治45.6.1	水力	200	角館町外4町3カ村	1,237
大館電気株式会社	大正2.2.2	瓦斯力	60	大館町外1町9カ村	1,737
北浦電気株式会社	大正3.12.1	瓦斯力	5	北浦町	180
鹿角電気株式会社	大正4.1.3	瓦斯力	30	花輪町外1町1カ村	602
五城目電気株式会社	大正4.10.2	瓦斯力	36	五城目町外9カ村	670
小坂電気株式会社	大正4.10.16	受電	15	小坂村	337
矢島水力電気株式会社	大正5.1.1	水力	18	矢島町外2カ村	328
船川電気株式会社	大正6.5.4	瓦斯力	47	船川港町外1町2カ村	773
福庭水力電気株式会社	大正6.11.17	水力	27	福庭町外3カ村	336
鷹巣電気株式会社	大正7.9.25	瓦斯力	19	鷹巣町外2カ村	759
金満町外1町2村水電組合	大正7.12.10	水力	30	金満町外1町2カ村	1,533
八森電気株式会社	大正8.9.15	受電	40	八森村外2カ村	690
ニッ井電気株式会社	大正8.9.27	受電	15	ニッ井町外2カ村	624
院内電気株式会社	大正9.1.1	受電	20	院内町外1町1カ村	765
米代川水力電気株式会社	大正9.1.22	瓦斯力	195	大館町外5町7カ村	5,931
秋田電業株式会社	大正9.2.8	瓦斯力/受電	23/25	鷹巣町外2町11カ村	1,383
北秋電気株式会社					
秋南水力電気株式会社	大正10.4.19	水力	340	院内鉱山へ売電	
阿仁川電力株式会社	大正10.11.18	水力	80	阿仁合町外4カ村	922
秋田水力電気株式会社	大正11.5.2	水力	1,040	秋田木材、船川電気へ売電	
東北興業株式会社	大正11.7.29	汽力	20	田沢村・生保内村	405
南鹿電気株式会社	大正12.9.22	受電	20	宮川村外1カ村	718
大日本鉱業株式会社	大正13.1.30	受電	40	八森村外1カ村	1,033
刈野電気株式会社	大正13.4.23	受電	20	刈野町	563
羽後電力株式会社					
由利水力電気株式会社	大正14.1.30	受電	100	玉米村外24カ村	不明
皆瀬川水力電気株式会社	大正14.10.23	水力	2,760	増田水電へ売電	

灯数	解散・合併等
不明	明治36.2島田治右衛門に譲渡
5,326	大正14.12北海道電灯に譲渡
2,186	大正15.12北海道電灯に譲渡
1,396	昭和17.4東北配電と合併
2,868	大正14.2増田水力電気に譲渡
4,073	大正9.1米代川水力電気に発展
328	大正7.4船川電気に譲渡
1,258	大正9.1大館電気に合併
1,082	大正9.7秋田電気に譲渡
1,208	大正5.9鹿角電気に合併
654	大正12.12秋田水力電気に合併
1,418	昭和18.2東北配電に譲渡
492	大正15.4増田水電と合併
1,351	大正9.2秋田電業と合併
2,125	昭和18.2東北配電に譲渡
893	大正13.1大日本鉱業に譲渡
935	大正9.2秋田電業と合併
1,163	昭和3.8秋田電業と合併
8,201	昭和4.11北海道電灯と合併
2,286	昭和3.10盛岡電灯と合併
	大正9.2未開業のまま秋田電業と合併
	大正13.12増田水電と合併
1,462	昭和3.4北海道電灯に譲渡
	大正15.9北海道電灯と合併
811	昭和3.10盛岡電灯に譲渡
842	昭和18.2東北配電に譲渡
1,847	昭和3.5北海道電灯に譲渡
1,126	昭和3.8秋田電業に譲渡
	大正13.8未開業のまま増田水電と合併
不明	大正14.9秋田電業に譲渡
	昭和3.9増田水電と合併

※「東北地方電気事業史」より作成。

出所：東北電力『東北の電気物語』（1988）302～303頁

動向と同じく1917（大正6）年の10社から大正末1924～5年の18社だった（同：306-307）。その中で最も成長したのは増田水電である。同社は吸収合併を経て、昭和初期の最盛期には4万を越える家庭や事業所に総電力約5000kwの電力を供給する県内事業者最大規模に成長する。

（2）電気事業の展開——②県外企業の進出と戦時体制

東北各地でも大正期に事業者は急増し競争が激化する。秋田においても市場競争が激しくなり統合、系列化が進む。前節でみたように、秋田では秋田電気、秋田木材、増田水電、秋田電業（現在の北秋田市、能代市二ツ井）の4社を柱とした系列化が進むが、この期間は長くない。当初県下で一定の勢力を誇った秋田電気や秋田木材も、電灯需要が高まるなか、県内外の事業者の厳しい価格競争に曝され資金不足などが重なって、次第に力を失っていく。こうして大正末から昭和初期にかけて、北海道電灯（後に大日本電力）など県外の事業者の進出を許すことになった。県外資本の進出に対抗するべく代表的事業者を増田水電を中心にまとめ県内資本統一を模索する動きもあったが、地元金融も消極的であったためこれは実現しなかった（東北電力 1988：308）。北海道電灯は1925（大正14）年に秋田電灯を、その翌年に秋木電気部を買収、鉾山関係の発電所も傘下に置く。一方、盛岡電灯も1928（昭和3）年秋田電業の買収を足がかりに鷹巣電気、由利水力電気などを次々に手中に収めた。

この時期の東北地域について見てみよう。この時期は全国的にも競争が激化し、本州中央部では「電力戦」が繰り広げられていた時期でもあったが、全般に工業が停滞し、電力需要が伸び悩んでいた東北では少々事情が違った。東京電灯系列の猪苗代水力発電所の建設という巨大開発（1914年開業）があったものの、その大出力電力はそのまま東京方面へ向かい、現地福島県また東北地域への恩恵はほとんどなかった。このことが象徴するような東北対東京圏の資源と電力供給をめぐる関係は戦後も継続する。

いずれにせよ「東北は、直接的には五大電力の市場競争の舞台となら」なかった（同：185）。

事業者の集中は進まず事業規模も拡大しない状態が続く。相対的に大きな工業が育たなかった東北では、もともと小資本で脆弱な経営体質の事業者も多かったが、1929（昭和4）年の世界恐慌、翌年の昭和恐慌に加え1933（昭和8）年の昭和三陸津波、1934（昭和9）年の冷害凶作と立て続けの出来事に大きな打撃を受ける。この影響もあって、事業者も融資の停滞、設備投資・需要開拓の失敗等が続き、展開もままならず挫折が相次いだ。¹⁵ この状況を経て、巨大な事業者の支配は生まれなかったものの、最終的に東北圏の電気事業は、盛岡電灯、福島電灯、東北電灯、北海道電灯（大日本電力）、宮城県営にほぼ集中することとなった（同：181）。

そうしたなか、東北に訪れた昭和初年の相次ぐ困難に対応するべく、政府は東北地方の復興と産業振興を図り東北興業株式会社、東北振興電力株式会社（いずれも1936年（昭和11）年）が設立された。この動きは後に強化される電力国家管理の先駆けでもあったが、この国策により東北各地でも大規模開発が行われ、これが秋田にも影響を与える。この一環として田沢湖・玉川周辺、鳥海山麓で国策による巨大水力発電開発が進められた。経済的な恩恵が期待されたが、完成した発電所の大出力は県内消費には向かわずそこで作られた電力のほとんどは県外へ供給されることになった（同：331）。これと前後して日本は戦時体制への傾斜を強めていく。電力は国家統制の下に置かれ、秋田の電気事業もこの流れの中に包摂される。

電力の国家管理が本格化する直前の1938年時点で秋田県内には、県外から進出し県下の大半に電力を供給する大日本電力（北海道）、盛岡電灯（岩手）の他、秋田の事業者としては増田水電、船川電気（男鹿地域）、南鹿電気（鹿角地域）の私企業3（この中では増田水電が最大）、仁賀保電気組合、大葛村営（鹿角郡）、田代村（雄勝郡）、仙道村（雄勝郡）の公営・電気組合4となった（図1参照）。¹⁶ この中で最大の事業者は大日本電力である（同：320-322）。青森、宮城など東北の他県は公営を含め自県事業者がある程度のシェアを占めていたが、秋田の場合は、このように自県以外の事業者が大半を占める結果となった。これらの事業者は、戦時体制

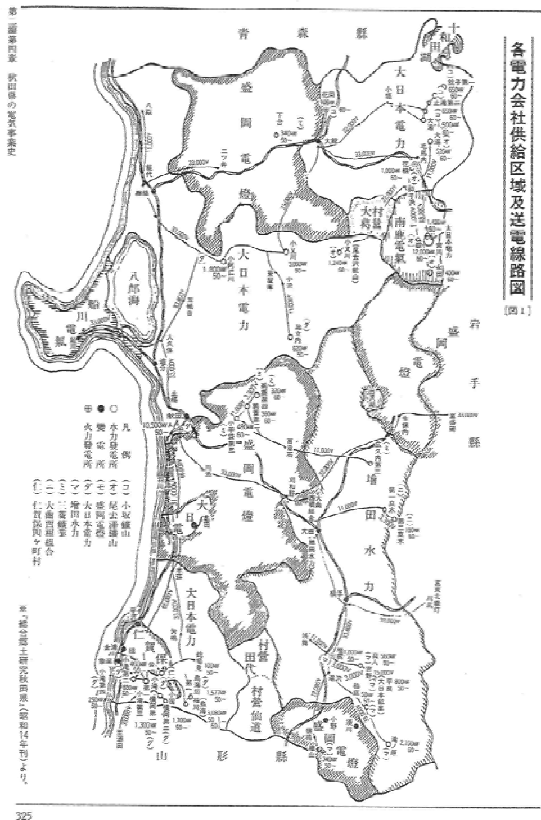


図1 秋田の電気事業者と電力供給状況（1939（昭和14）年当時）

出所：東北電力『東北の電気物語』（1988）325頁

下に入り、配電統制令（1941（昭和16）年）により1943年までにすべて東北配電株式会社（後の東北電力。1942年設立）へ統合され消滅することになる（秋田県公文書館 2011、東北電力1988：573-575）。¹⁷

(3) 戦前期秋田における電気事業3事例

大が小を飲み込む過程ということ言えば全国どこであれ電気事業は概ね同様の道筋をたどったわけだが、国家管理体制が確立するまでのこの時期は先に見たように各地でそれぞれの条件の下で多様な展開が見られたことも事実である。秋田県の場合はどうだったのだろうか。その地域的履歴（地域社会の経験）に注目しながら、必ずしも成功事例ばかりではないが、ここでは興味深い特徴を持った事例を3件取り上げたい。

事例①増田水力電気（水電）

県内三番手として開業した増田水電は、もともとタバコ製造を生業にしていた事業者松浦千代松（1860～1921）がタバコの国営専売化とこれに伴う工場閉鎖を機に、これにより生じた失業者救済を図る事業として立ち上げられたものだった。当時注目を浴びていた電気事業は、これに期待する町の人々の支えでその後大きく発展した。1908（明治41）年松浦を会長として発起人会が開かれ、1910（明治43）年に増田煙草会社の政府買上金と地元資本を基に「増田水力電気株式会社」が発足。同年、皆瀬川を利用した水力発電所・真人（まど）発電所が完成し、1911（明治44）年に発電を開始した。¹⁸

タバコ、養蚕、醤油醸造など事業者が多く「親方衆」の町とも言われた増田町だが、町民の間に事業への関心、意欲も高かった。突出した者はいないものの財力ある家が多く地域の相当数の人々が出資して事業化が進んだ。¹⁹ こうした経緯もあって同事業は現在も地域の人々にとって記憶にとどめられる。真人発電所は、そのシンボリックな存在ともなっている。同社は、近隣町村、横手町、湯沢町へと事業拡大し、大正末期には羽後電気、秋南水力電気、河原田電気、稲庭水力電気、皆瀬水力電気など隣接する事業者を傘下に収めて県内最大の事業者へ成長する。同社は進出県外事業者に唯一対抗しうる事業者としてその存在感を示した。しかし同社は最終的に国家統制の下で関連施設譲渡を余儀なくされることになった（秋田県総務部秘書広報課 1968、増田町史編纂委員会 1997）。地主資本の産業資本への転化の典型的な事例だが、民営企業であるものの、多くの出資者に支えられた点で民主的な組織化過程に特徴があり初発の動機が公益性の濃いものであったことなど、当時の電気事業の特色を反映した興味深い事例と言えるだろう。

事例②横手町外四ヶ村電気事業組合

横手町外四ヶ村電気事業組合は、構想、計画されながら実現しなかった「幻の電気事業組合」（西野 2013b：35）である。明治末から大正初期にかけて、折からの電気事業公営化のブームもあり、電灯灯火という公益性と高い収益見

込みによる財源確保への期待から1910頃から横手町が中心となって、当時の横手町、朝倉村、旭村、栄村、山内村が共同で発電配電事業を進めるべく計画が進行した。計画は着々と進み、1919（大正8）年設置申請、1921（大正10）年に秋田県はこれを許可したものの、同地域の先行事業者・増田水電の供給権譲渡が実現せず、事業化は挫折した。結局この計画は所管であった通信省の認可が得られることはなかったと見られる。これは、同一地域内で既に事業を展開していた民営企業が電気事業の公営化を阻んだケースだが、同様の事例（公営事業化挫折）は、県内の他地域など全国各地に見られたものでそれ自体は決して特異なものではない。²⁰ 民営事業者がその権利を守られる構図は、民営主導を容認した当時の国策に沿ったものでもあった（同：44）。公営と民営の対立構図が見られる事例として注目しておきたい。

事例③仁賀保電気組合

最後に仁賀保電気組合（1919～1943）の事例について見てみよう。事例②同様に町村組合による事業化の試みだが、こちらは実現した事例である。長らく既存民営事業者の配送電網から取り残され、電気の恩恵を受けられなかった由利地域とその周辺の人々の声に応える形で同組合は、金浦町（現にかほ市）を中心に事業が開始され（金浦外一町二カ村水力電気組合（1918））、その後同町と平沢村、小出村、院内村の由利郡1町3村による公営電気事業に発展した。もっぱら家庭照明を目的とした小規模発電の形で事業が開始されたが、設備は不安定な状態が続き火力発電所を増強するがこれもうまくゆかず組合解散もやむを得ない状況に至る。そうしたなか、この地域で開発が進んでいた院内・小国油田で動力確保の必要から電力需要が生じる事態となった。本来の目的とは異なるものの石油事業への電力供給が事業継続の一つの契機となり、既存施設の発電力増強、さらに隣県山形の鳥海電力から受電するなどして収益は上がり組合の経営は軌道に乗ることになった（東北電力 1988：317、仁賀保町 2005：220）。²¹ 同組合もまた、1943（昭和18）年の配電統制令により東北配電に買収合併されること

になるが、この方向転換によりその直前まで安定した事業を展開した。横手の例と異なり、他事業者との競合対立に直面することがなかったのが幸いであったとはいえ、民主的、内発的な地域の試みとして興味深い。

(4) 秋田の地域的履歴—— "県外事業者支配" と "資源をめぐる期待と失望"

見てきたように、秋田においても全国と共通する部分がある一方でそれなりに個性的な事例があったことが分かる。国家統制以前、厳しい競合状況はあった一方で多様な事業展開が見られたことも事実である。ここで戦前秋田の電気事業について簡単にまとめてみたい。

秋田は、鉱山を始め森林、石油など豊かな自然資源に恵まれていた。それにより早い時期から近代産業の芽が育ったことは確かだが、その恩恵は秋田にとってそう大きくはなかった。地元の脆弱な資本と技術力では自力で開発を進めることは難しい。結果的には中央資本による開発が進められ、利益の多くはそれらの事業者に戻されることになった。電力資源も同様である。戦中田沢湖周辺などに大規模発電施設も生まれたが、敗戦直後の1947（昭和22）年時点で県内総発電量（約5億526万kw）の5割以上が岩手、山形などの他県に送電されていた（東北電力 1988：330-331）。総じて「資源輸出県」としての秋田の性格がここに見て取れると共に「資源をめぐる期待と失望」とでも言うべき経験が重ねられてきたことが分かる。

電気事業そのものについても同じことが言える。戦前期秋田では中小の事業者が生まれたが、先に見たように、結果的には他県事業者の県内進出に対抗するに十分な勢力は育たなかった。青森、宮城、福島などの東北他県では公営であれ民営であれ自県事業者が主体となったのと対照的である（同：193-481）。²² 事業経営の巧拙や資本力の問題など地域金融を含め地域経済の脆弱性があったことは否めない。「秋田県の場合、近江谷電気＝秋田電気といい、秋田木材といい、特徴のある電気事業を起こしながら、結局は他県資本の下に屈しなければならなかった。それは広くいえば、秋田県経済の脆弱さによるものであった。電灯の需要戸数にしても灯数に

しても、常に東北六県の最下位にあった。それは諸産業の発展の度合いを表現している」（同：331）。この秋田の電気事業史執筆者の評価と同じく、発展の可能性を持ちながらそれを生かし切れなかったとの思いは、その後も秋田の人々の多くに残ることになった。

鉱山資源、石油資源に見られた振幅の大きい盛衰を経験したこともあって、²³ 資源をめぐる期待と失望、県外事業者の支配という秋田の地域的履歴が後世に影を落としたことは否めない。しかし、もちろんこの履歴はこうしたネガティブなものだけではない。この一方で戦前の電気事業の中には多くの可能性があったことも確かだろう。国家統制がなければ、増田水電や仁賀保電気組合などの事業者が県内でさらに有力な事業者へ成長したり、大規模事業者にならずとも地域住民の利益に適う形で安定した経営を続ける可能性があったことは否定できない。またそれだけではなく、単に可能性という以上に、こうした過去の事例は、単に終わったことではなく、現在の状況にも通じる多くの共通点を持っていることに目を向けるべきだろう。現在注目されている再生可能エネルギーの事業においても戦前期と同じく多数の地元中小事業者が参入しつつある。われわれはこれらの事例と同様の状況が今また再現される可能性をここに見ることができるだろう。当然ながら、法や文化、科学、技術、社会的な制度などの点で見れば電力事業はもとより経済も政治も過去と現在では大きく変わっている。しかし、状況の構造という視点で考えれば、過去と現在の共通点は少なくない。例えば、東北、秋田における1930年代の経済的停滞と津波・凶作などの危機およびそれらへの国策的支援（東北における電気事業開発の国策的推進等）という一連の流れに目を向けると、当時と大震災・原発事故後の現在とが、再生可能エネルギー事業への熱い期待を含め状況的に重なって見えてくる。かつて秋田で起こったことから今の秋田で起こりうることについて考えることは決して意味のないことではないだろう。

3 戦前期の電気事業から得られるもの——考察

(1) 地域的履歴の視角から——ポジティブな契機／ネガティブな契機

戦前期日本そして秋田の電気事業の展開を振り返って見てきた。そこからわれわれは何が学べるだろうか。最後に地域的履歴という視角から現在への示唆を探してみたい。

改めてここで定式化しておけば、「地域的履歴」とは、自然条件や産業構造等の経済環境その他複合的要素からなるその地域が重ねてきた歴史的経験であり、それによって現在の状況に影響を及ぼす可能性のことである。²⁴ それは端的に言えば、当該地域社会の個性でもあるが、必ずしも特殊なものとは限らず、他と共通する一般的な性格でもあるだろう。実際、これまで見てきた秋田の電力事業の事例は、秋田固有の特殊な要素と東北や全国に共通する一般的な要素を併せ持っている。

県内事業者の競合と成長、他県事業者の進出、地域の内発性や地域間ネットワークなどの事例の中に他地域に劣らぬ多様な動きのあった戦前期秋田の電力事業状況の転変を振り返ることで、そこに現在に対する何らかの示唆を読み取ることができるだろう。これらの事例は、これも一つの履歴効果である「地域の記憶」として現在の当該地域の人々や新規事業者に一定の影響を与えている。また、こうした地域的履歴は、一定の環境条件の下で一種の反復性をもって（過去と全く同じではないにせよ）現在の状況の中に再現されうると考えることもできるだろう。電気事業に関わる秋田特有の地域的履歴としては、これまで見てきたように、豊かな自然資源の発見とその開発、資源への期待と地域経済の脆弱性に拠る事業拡大の挫折、その帰結としての県外事業者の支配という経験が挙げられる。一方で、民営にしる公営にしるそうした条件の下で当時の事業者が最先端技術や資金を調達し成功に至ったという経験もある。われわれはここにはポジティブ／ネガティブどちらの契機も見いだすことができる。ここで見てきた事例の多くは、一見「残念な過去」として見れば負の効果を持っているようにも見えるが、それらは今も地域によっては人々の記憶に残り、悔恨

だけではなく、反省やそれを踏まえた希望の種にもなっている。²⁵

現在、秋田では、その豊かな自然条件を生かした風力、地熱、小水力などの再生可能エネルギーへの期待が高まっており、恵まれた風況からとりわけ風力発電にクリーンエネルギーの実現やビジネスチャンスを求める動きが活発化している。それらの中には、まさに過去の反省に基づいた積極的な事業展開を考えている事業者もいれば、一方で県外事業者への警戒感（「地域の資源から生まれる利益が県外者に奪われるのではないか」等）を隠さない県内事業者もいる。今もかつてと同様に県内に不足している技術や資本に関して県外事業者との連携を考えることは当然合理的だが、それでもなおそのことに両価的な思いを感じている事業者は少なくない。²⁶ 過去が現在に直接影響を与えることはないにしても、過去の経験に学ぶことはあるだろう。

(2) 内発性とは何か、私益／公益とは何か

「内発性」と「地域」についても言及しておきたい。見てきたように、戦前の事業には、英雄的であったり利他的であったりする個人事業者が果たした役割は決して小さくはなかったが、それだけではなく、民営公営問わず、また実現したかしなかったかを問わず、「地元で電灯を」と望む地域の人々の当事者意識の高い民主的主体的な活動によるものが少なくなかった。費用の大きい発電施設の問題はもとより山間地や遠隔地などの配電条件の悪い地域において、困難を克服し主体的努力で事業化を実現した例は、仁賀保電気組合を始めいくつかある。地域の外部（県、国や企業）に依存するのではなく自分たちで何とかしなければという意識あるいは自立志向は、既存の環境に依存している現在のわれわれよりむしろ強いものがあるかもしれない。またそれは自然発生的な主体性・内発性というより、状況によって作り出されたものでもあるだろう。

また、近隣町村との共同や連携が具体化した事例（仁賀保）があった一方で、同じ地域でも民営と公営の事業者が競合・対立し一方が挫折に至った事例（横手）もあった。「地域」は必

ずしも市町村単位ではなく、同じ地域（あるいはその空間的延長）だからと言ってそれが自然なつながりになるとは限らない。地理的、経済的、人的な諸関係に基づいた（仁賀保組合の隣県事業者からの受電の事例のように時に県境を越えた）ネットワーク関係も「地域」と同じく利害を共有する一つの「共同体（コミュニティ）」としてもありえた。このことは現在ならインターネットを介した資源をめぐる非空間的な共同体のようなものも考えてもよい。実際、「地域」という概念も構築的なものであり、諸条件に依存する相対的なものにすぎないとも言える。

また、私益（私利）と公益の問題、民営と公営の問題も、誰が事業のコストを担い誰がその利益を受け取るのかという、これもまた原理的な問題として今もなお検討が必要だろう。戦前でも民営公営の関係が、現実として必ずしも私利と公益の対立としてあったわけではない。私利のみ追求する事業者ももちろん少なくなかったが、それだけではなかった。増田水電の場合のように、灯りの供給だけではない公益的な事業動機（雇用対策）を持つ民営事業体もありえたのだろう。特殊な事例だが、秋田では地域の名望家が私財をなげうって事業を興した例（河原田電気合名会社（角館））もあった。²⁷ これも事業者の先進性や「善意」が地域の自立性や内発性とどう関係するかという現在につながる問題として考えてみるができるかもしれない。現在も各地で自治体がエネルギー事業に取り組む事例が見られるが、戦前期と敗戦直後にも全国的に電気事業公営化への関心が非常に高まった時期があった。今また、地域におけるエネルギー公営化の意義（その可能性と限界）について考えることも必要だろう。²⁸

結び——再生可能エネルギーをめぐる課題と展望

経済環境、制度等が大きく異なる戦前期と現在を単純に同一視することはできない。しかし、新たな状況下で多様な事業者が生まれ多様な事業が展開しつつある現在、ここで紹介した事例は形を変えて各地で再現されうる。秋田の事例はその意味で特殊なものではない。条件の共通性と差異に留意して、ネガティブな／ポジティ

々な事例にそれぞれ一般化しうる学ぶべきポイントがあるのではないか。

最後に、再び地域の履歴について触れておきたい。

風力発電に取り組む秋田出身のある事業者は、事業関連の研修会で、国家統制により解散を余儀なくされた戦前期秋田の事業者・増田水電に言及し、「地場エネルギー魂」という言葉を使って再生可能エネルギー事業への熱意を語った。²⁹ また現在、合併して横手市となった旧増田町＝増田地区の地域づくり協議会では、ある委員がやはりこの増田水電とその発電所の遺構について触れ、今後の市のエネルギー事業への取組みについて質している。そこでは以下のようなやりとりがあった。

A委員「[・・・] 先日地域センターの講演会で増田水電の跡地を、水力発電としてもう一度見直そうかという話を初めて聞いたのですが、横手市に合併になってからは何か話が進んでいるのでしょうか。」地域局長「ハイドロバレーの、小水力発電の話です。やるとすれば小水力発電かな、と。水路はあり、合併前にハイドロバレー計画の計画書がありました。」B委員「そういえばずいぶん昔に、真人山に風力発電を立てれば、という話があって。年間平均風速が7m以上必要だが、5だからしかなくてちょっと無理だと。それでは水力発電は、ということで、発電機がどこにあるか、という話になって、NEDO [新エネルギー・産業技術総合開発機構 *補註] があそこに小さい発電所を作るという話になり、水路があるので、水は流れてくるはずだという話まで検討した。その後どうなったかはわからない。合併前の話であることは確かです。今、自然エネルギーとか再生エネルギーとか流行っているが、あの頃はここまで流行らなかった。今また盛り返して話題になっているのかもしれない」市長「資料はあったのか」地域局長「計画書は経営企画課に送りました。現在は電力買取価格が計画当時より高くなっているので、採算性は確保できるものと思われま。ただ市が主体となるか、民間、セクター方式となるが。いずれ、新しく水路を引くことなく、増田水力発電の水路を使っ

て、家庭で言えば約800戸の電力までは確保できる見込みです」³⁰

地域の人々にとって、戦前期に存在したこの事業者とかつての取組みは、今また今日の文脈で呼び戻された記憶として——またそれだけでなく具体的に利用可能な資源（小水力に適用可能な水路）の発見として——蘇っている。発電所は遺構となってもなお「コミュニティ発電所」として人々の集合的記憶の中に存在していた。それは単に記憶であるにとどまらない新たな可能性の種子でもある。

このように、地域の履歴は地域の人々の記憶や「土地の物語」としても保持される。そしてそれは地域への愛着や誇りをも喚起する、地域にとっての文化的な資源あるいは文化的な資本でもある。経済的な利益にとどまらずこうした象徴的な利益をも生む資源・資本としての地域の履歴。これを生かすことができれば地域における再生可能エネルギーの可能性はさらに広がるのではないだろうか。

大震災・原発事故を経験した今、再生可能エネルギーは、その自然条件からとりわけ東北において地域の復興や活性化に資する役割に大きな期待が集まっている。東北、秋田における新たなエネルギー事業の発展のためにも、こうした履歴の中に秘められている示唆を的確に読み取ることが求められているのではないだろうか。

付記 本稿は、第48回環境社会学会大会自由報告「戦前期秋田における電力事業の展開—今日的状况への示唆として—」（報告者 小松田儀貞・谷口吉光）（2013年12月14日 於：名古屋市立大学）を元にして。なお本稿は、2012～2014年度科学研究費（基盤C）「エネルギーの地域自主管理システムの構築に関する環境社会学的研究」（研究代表者：谷口吉光秋田県立大学教授、研究課題番号：24530636）による研究成果の一部である。

註

¹ 自治体や市民によるさまざまな試みが各地で広がっている。古屋は「コミュニティ発電所」の可能性を指摘し、北海道グリーンファ

ンド（風力発電）、長野県飯田市（太陽光発電）、岡山県備前市（バイオマス）などの市民出資による自然エネルギー事業について紹介している（古屋 2013）。小石・越膳 2013も参照。

² 戦中、電力国家統制の下統合編成され、戦後1951年に確立した北海道から九州まで全国9地域の各電力会社による地域独占発送電体制。後に沖縄電力が加わり10電力体制となった。

³ ここでは「戦前」は、いわゆる第二次世界大戦（1939～1945）以前を指すことにするが、実際には1940年代の戦時下も一部含み必ずしも厳密なものではない。

⁴ 西野寿章氏（地理学）はこうした戦前期日本の地域の特に中小の電気事業に焦点を当てて精力的に研究を進めている。これまで漠然とは知られていたが、その詳細は必ずしも明らかではなかった数々の事実を時代的な文脈と現在の視点から再構成して考察することには大きな意義がある。氏の研究はその点で大変参考になった。

⁵ 秋田県では風力発電の今後について「平成24年度末の導入量は約13.9万kwであるが、現在進行中の事業計画（31万kw）を加えた平成29年度末の導入見込み量は、3倍の役44.9万kwとなる」としている。秋田県産業労働部資源エネルギー産業課「秋田県の風力発電と県の支援について」平成25年10月17日資料参照。

⁶ 現在では「電力事業」という表現が一般的だが、戦前期は「電気事業」が一般的だった。本稿では、特に両者の統一はしないが、往時の文脈では基本的に後者を用いることにする。

⁷ 「再編成によって生み出された9電力体制の特徴は、(一)民営、(二)発送配電一貫経営、(三)地域別9分割、(四)独占、の4点に求めることができる。電気事業再編成をその直前の電力国家管理（1939～51年）と関連づければ、これら4点のうち(一)と(二)は不連続、(三)は部分的連続、(四)は連続ということになる」（橘川 2004：3）。

⁸ 「A 民有民営の多数の電力会社が主たる存在であり、それに地方公共団体が所有・経

営する公営電気事業が部分的に併存した時代（1883～1938年）、B 民有国営の日本発送電と9配電会社が、それぞれ発送電事業と配電事業を独占的に担当した電力国家管理の時代（1939～50年）、C 民有民営・発送配電一環経営・地域独占の9電力会社が主たる存在であり、それに、地方公共団体が所有・経営する公営電気事業や特殊法人である電源開発(株)、官民共同出資の日本原子力発電(株)などが部分的に併存する9電力体制の時代（1951年以降。1988年の沖縄電力の民営化以降は、正確には「10電力体制の時代」となった）」（橘川 2004：7）。

⁹ 公営事業者は、1907年末に2（すべて市営）であったが、1931年末には事業者112（県営4、市営14、町村営組合営10、町営22、村営62）まで増加、多様化している（橘川 2004：107）。

¹⁰ 収益（電灯・電力収入）で全事業者の首位は常に突出して東京電灯だったが（1931年で約1億600万円）、公営最大の事業者である大阪市は、5大電力に次ぐ位置（6位）にあった（1931年および1938年時点。1931年時点では5位の日本電力とほぼ同じ収益約2400万円）他に神戸市、東京市も同じ時期全事業者中20位以内であった（橘川 2004：88および144）。

¹¹ 町営としては岐阜県明知町（現恵那市）、山形県酒田町（現酒田市）が最初の事例である（共に1908（明治41）年開業）（西野 2013d）。東北では酒田の早い事例だけではなく、仙台市、青森県などでも公営事業化が進んだ。

¹² 特に古内龍夫「第四章 秋田の電気事業史」（東北電力 1988：287-331）および秋田県公文書館 2011、渡辺 1973を参照。

¹³ 足尾銅山（1890年水力発電）が最初である（橘川 2004：38）。小坂鉦山はこれに次ぐ。足尾銅山は直流発電で小規模だったのに対し、小坂のそれは高電圧、三相交流という当時最先端の技術の導入であったとされる（東北電力 1988：290-291）。

¹⁴ 小坂鉦山は、幕末から明治初期の複雑な経緯を経て盛岡（南部）藩直営から官営になり、1884年藤田組（後に同和鉦業などに）に払い下げられた。同鉦山はこうした発電技術の他、

鉄道、建築など近代的な技術の移植地となった。なお、この小坂鉱山を始め、自家用発電施設を備えた尾去沢鉱山（三菱合資会社）、院内鉱山・阿仁鉱山（古河合名会社）等、県下の主要鉱山は中央資本の傘下にあった（東北電力1988：290-294）。

¹⁵ 経営が立ちゆかず、盛岡電灯、山形電気、福島電灯等で経営者の辞任や自殺が相次いだ（東北電力 1988：185-186）。

¹⁶ 大葛村の場合は三菱鉱業尾去沢鉱山からの受電による事業であり、田代村、仙道村の場合もいずれも受電のみで、東北凶作への対策として行われた農村電化策の助成によるものだった（東北電力 1988：318）。

¹⁷ 正確には、第一次配電統合（1941）と第二次配電統合（1943）の二段階で国家統制は進んだ。増田水電は前者の段階で統合され、このとき残った一部企業、町村営、組合営などの小規模事業者37のうち36（ここに仁賀保電気組合、大葛村村営電気などが含まれる）が後者により、東北配電に設備出資、譲渡してほぼすべての既存事業者が解散することになった（東北電力 1988：573-574）。

¹⁸ 真人発電所は遺構に姿をとどめるにすぎない今なお往時の繁栄の象徴として記憶されている。「横手、増田の両町内に千百三十九の電灯が魔法のやうに煌々たる光を放って、両町民を魂消さした」（昭和9年秋田魁新聞）。（<http://common.pref.akita.lg.jp/genkimura/village/detail.html?cid=34&vid=0&id=1844>）

¹⁹ 増田水電は昭和初期に最盛期を迎えたが、当時（1933（昭和8）年）の状況は、以下のように伝えられる。資本金290万円、株式58,000株、株主902名、電灯需用家数40,239戸、取付灯数92,915灯、供給電力2,470馬力、出電力約5,000kW、発電所（水力発電所；3,840kw（瀧の原発電所2,760kW、真人発電所560kW、糺山発電所340kW、川岱発電所180kW、稲庭発電所50kW）、火力発電所；1,000kW）『秋田魁新報』昭和9年6月24日（脇野 2010）。

²⁰ こうした私営公営の利害対立による公営事業化の挫折の事例は、岐阜県国府町、福井県

大野町、静岡県御厨町、秋田県大曲町等全国各地に見られたという（西野 2013b）。

²¹ 同様の複数町村組合は戦前北海道から九州まで15ある。同組合はこれらの中では規模が大きく出力電力も2700kwと大きい。電灯に比して産業用動力電力の割合が高く安定した利益があった。1938年における同組合の利益に占める電力の割合は、79.9%あった（西野 2013c）。

²² 国家統制直前の時点で、青森県（県内電灯の9割5分が県営電気に統合）、宮城県（仙台市営と県営の事実上の二本立て体制が確立）といった公営事業中心の県を始めとして、東北他県では民営主体でもほぼ自県内事業者が占めていた（東北電力 1988：236他）。

²³ 国内有数の産出量を誇った石油は、八橋油・ガス田が1955～1961年にかけて最盛期を迎えた後、1961（昭和36）年を境に急速に衰え、一方で古くからあった鉱山である院内銀山、尾去沢もそれぞれ1953（昭和28）年、尾去沢1978（昭和53）年に閉山する。小坂鉱山も減産で一時存続を危ぶまれるが黒鉱（硫化鉄鉱）の発見で持ち直す（今村 1987：188-189）。

²⁴ ここではメタファとして履歴（hysteresis）という物理現象を念頭に置いている。これは「ある系の状態が、現在加えられている力だけでなく、過去に加わった力に依存して変化すること。履歴効果とも呼ぶ」（<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%92%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%AA%E3%82%B7%E3%82%B9>）ただし、特定要因の単純な力学的因果関係を想定しているのではなく、地域の産業構造とその変化や政治、文化等の諸要素、さらには人々の記憶などの複合的な要因の総体が持つ潜在的可能性と考えたい。厳格な理論的概念としてではなく一つの着想として示したものである。

²⁵ 例えば仁賀保町（現にかほ市）の町史では、過去の県内電気事業を振り返りながら、その理念を生かし「新エネルギー開発の取組」へつなげようという趣旨の記述が見られる（仁賀保町 2000：221-222）。仁賀保電気組合のあったにかほ市は、仁賀保町時代から風力発電への取組みを始め、現在、生活クラブ生協

など複数の県外事業者との連携の下、県内でも有数の再生可能エネルギー生産地となっている。ここにある種の履歴効果を見ないわけにはいかない。

²⁶ これらは、谷口吉光秋田県立大学教授が中心になり主に2013年9月に数度にわたって行った県内事業者からの聞き取りによる。

²⁷ 同社は後に増田水電に事業譲渡されたが、最盛期には角館、大曲、角間川など5町4村に電力を供給した。個人の単独資本をもって電気事業を興した全国でも希有な例として知られる（秋田県総務部秘書広報課 1968：351-354）。

²⁸ 戦前、電気事業公営化が進まなかった理由について、橘川は以下のように述べている。「公営電気事業の場合、事業の地域的範囲が特定の地方公共団体内に限定されるため、規模の経済性、垂直統合の経済性を十分に作用させることができない、という、質的な限界も存在した」（橘川 2004：108）しかしながら、成功した大阪市の事例および複数町村の組合方式などを含めた各地の多様な展開の事例を見ると、公営事業はそもそも橘川が指摘するような限界を克服できないのかという疑問も浮かぶ。これと関連して、戦後すぐに福島県が中心になり1都4県12市が強く求めた電気事業公営化の運動と電気事業公営案について注目しておきたい。この企図は、9電力体制の確立によって阻まれることになったが、今なおその意味を再検討する価値があるだろう（公営電気復元運動史編集委員会 1969）。

²⁹ ある事業者の facebook（2013年11月7日）で公開された文章から。

³⁰ 「平成24年度 第1回 増田地域づくり協議会（平成24年4月11日（水）」

（<http://www.city.yokote.lg.jp/machiiki/page000040.html>）より（発言者の氏名はここでは匿名としたが同サイトでは公開）。

参考文献

秋田県公文書館（2011）『公文書館資料に見る近代秋田の電気事業』秋田県公文書館
秋田県総務部秘書広報課（1968）『秋田の先覚

1』秋田県広報協会

古屋将太（2013）『コミュニティ発電所 原発なくてもいいかもよ？』ポプラ社

今村義孝（1987）『秋田の歴史（第二版）』山川出版社

伊藤義康（2012）『分散型エネルギー入門 電力の地産地消と再生可能エネルギーの活用』講談社

橘川武郎（2004）『日本電力業発展のダイナミズム』名古屋大学出版会

公営電気復元運動史編集委員会（1969）『公営電気復元運動史』公営電気復元運動県都市協議会

小石勝朗・越膳綾子（2013）『地域エネルギー発電所 事業化の最前線』現代人文社

倉阪秀史（2012）『地域主導のエネルギー革命』本の泉社

増田町史編纂委員会（1997）『増田町史』増田町

室田武・倉阪秀史・小林久・島谷幸宏・山下輝和・藤本穰彦・三浦秀一・諸富徹（2013）『コミュニティ・エネルギー 小水力発電、森林バイオマスを中心に』農文協

仁賀保町史編纂委員会（2000）『仁賀保町史（普及版）』仁賀保町

西野寿章（1988）「国家管理以前における電気事業の性格と地域との対応—中部地方を事例として—」『人文地理』第40号第6号

—（2008）「戦前における電気利用組合の地域的展開(1)」『産業研究』（高崎経済大学附属研究所紀要）第44巻第1号

—（2013a）「戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(1)」『地域政策研究』第15巻第3号

—（2013b）「戦前における地域組合電気事業の計画と挫折—秋田県横手市を事例として—」『高崎経済大学論集』第55巻第3号

—（2013c）「戦前における電気組合の経営とその特性」『商学論集』第81号第4号

—（2013d）「戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(2)」『地域政策研究』第16巻第1号

東北電力（白い国の詩編）（1988）『東北の電気物語』東北電力株式会社

脇野博（2010）「増田水電の軌跡と地域エネルギーの未来」『秋田近代史研究』第49号
渡辺四郎（1973）「東北地方における電気事業の展開と工業の発達—1950年代以前の場合を主として—」『福島大学教育学部論集』第25号